

令和 6 年度

奈良市職員採用試験（職務経験者）案内

職務経験者の募集を次のとおり行います。

ターム	申込期間	採用予定日
第1ターム	令和6年10月8日（火）～令和6年11月10日（日）	令和7年4月1日
第2ターム	令和6年11月11日（月）～令和7年1月5日（日）	令和7年7月1日
第3ターム	令和7年1月6日（月）～令和7年3月31日（月）	令和7年10月1日

申込方法：専用ページからエントリーしてください（5ページ参照）

登録用 URL: <https://public-connect.jp/employer/234/job/list>

※郵送及び持参による受付はありませんので、必ずインターネットで申し込んでください。



※昨年度までの試験制度から大幅に変更されておりますので、試験案内を熟読のうえお申込みください。

変更点①

募集方法が、「一括採用」方式から「通年採用」方式に変更となります。1年が3つのタームに分かれ、タームごとに申込期間・試験期間・採用予定日が異なります。自身が希望するタームで受験が可能です。（4ページ参照）



変更点②

入庁時の職位を係員として採用する「メンバークラス」、係長級以上で採用する「リーダークラス」が新設されます。前職での経験・ポストに見合ったいずれかのクラスでの受験が可能です。（2～3ページ参照）

採用区分	メンバークラス	リーダークラス
求める人材	民間等での職務経験を活用し 即戦力として活躍できる人材	民間等での職務経験・マネジメント経験を活用し リーダー職として組織を牽引していける人材
職歴要件	5 年以上	9 年以上
受験時年齢	45 歳まで	55 歳まで
入庁時職位	主務 以下	係長級 以上

I 受験資格

- ・受験申込は、同年度内に1回(第1～第3タームのいずれか)に限ります。複数の職種での受験はできません。
- ・試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。
- ・採用者数が充足した場合、以降のタームで募集しない可能性があります。

(1) メンバークラス

昭和54年(1979年)4月2日以降に生まれた人のうち、以下のいずれかに該当する人

試験・職種	採用予定 人数(程度)	メンバークラス
一般事務職	10人	学校教育法による大学、短期大学※、高等学校を卒業した人で、民間企業等における職務経験が平成29年4月1日から令和6年8月31日までの間に5年以上ある人
土木職	若干名	学校教育法による大学・短期大学※・高等学校を卒業した人で、それぞれの専門課程を履修し、民間企業等における職務経験が平成29年4月1日から令和6年8月31日までの間に5年以上ある人
建築職	若干名	
電気職	若干名	
機械職	若干名	
社会福祉職	若干名	社会福祉主事の任用資格を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成24年4月1日から令和6年8月31日までの間に5年以上ある人
保健師	若干名	保健師の免許を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成24年4月1日から令和6年8月31日までの間に5年以上ある人
看護師	若干名	看護師の免許を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成24年4月1日から令和6年8月31日までの間に5年以上ある人
精神保健福祉士	若干名	精神保健福祉士の資格を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成24年4月1日から令和6年8月31日までの間に5年以上ある人
獣医師	若干名	獣医師の資格を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成24年4月1日から令和6年8月31日までの間に5年以上ある人
保育教育士	若干名	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を両方持ち、有資格者としての職務経験が平成24年4月1日から令和6年8月31日までの間に5年以上ある人 ※ 特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。 該当する場合はあらかじめその旨を申告してください。

(2) リーダークラス

昭和 44 年 (1969 年) 4 月 2 日以降に生まれた人のうち、以下のいずれかに該当する人

試験・職種	採用予定 人数(程度)	リーダークラス
一般事務職	5 人	学校教育法による大学、短期大学※、高等学校を卒業した人で、民間企業等における職務経験が平成 22 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの間に 9 年以上ある人
土木職	若干名	学校教育法による大学・短期大学※・高等学校を卒業した人で、それぞれの専門課程を履修し、民間企業等における職務経験が平成 22 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの間に 9 年以上ある人
建築職	若干名	
電気職	若干名	
機械職	若干名	
社会福祉職	若干名	社会福祉主事の任用資格を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成 22 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの間に 9 年以上ある人
保健師	若干名	保健師の免許を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成 22 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの間に 9 年以上ある人
看護師	若干名	看護師の免許を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成 22 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの間に 9 年以上ある人
精神保健福祉士	若干名	精神保健福祉士の資格を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成 22 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの間に 9 年以上ある人
獣医師	若干名	獣医師の資格を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成 22 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの間に 9 年以上ある人

■ (1) (2) 共通の注意事項

※ 短期大学には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上であり、かつ 1600 時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを修了の要件とするものを含みます。

○ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(⑤、⑥は保育教育士のみにも適用)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者(採用予定日において制限のない者を除く)
- ⑤ 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
- ⑥ 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者

○ 受験申込や試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず、申込専用フォームにご入力ください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もありますので、事前にご相談ください。

※使用する器具等がある場合は各自で準備してください。

2 職務経験

(1) 職務経験の取扱いについて

- ①受験資格に定める職務経験とは、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に1週間当たり30時間以上勤務したものを指します。
- ②「民間企業における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等としての職務経験が該当します。
- ③職務経験が複数ある場合は、6月以上継続して勤務していた職務経験に限り算入できます。(同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一方のみを算入できます。)
- ④最終試験合格後、職務経験に関する受験資格を証明するため、職歴証明書等の証明書類を提出する必要があります。

3 試験日・内容・合格発表等

(1) 申込期間・試験日程・合格発表・採用予定

タイム	申込期間	第1次試験		第2次試験		採用予定
		試験期間	合格発表	試験期間	合格発表	
1	10月8日(火)～ 11月10日(日)	11月下旬	12月中旬	12月中旬	12月下旬	令和7年4月1日
2	11月11日(月)～ 令和7年1月5日(日)	1月中旬	1月下旬	2月中旬	2月下旬	令和7年7月1日
3	1月6日(月)～ 3月31日(月)	4月中旬	4月下旬	5月中旬	5月下旬	令和7年10月1日

- (注1) 各試験で指定された日時は、原則変更することができません。いずれの試験も、欠席又は棄権した場合は、それ以後の試験を受けられません。
- (注2) 災害等により試験内容や日程等を変更する場合は、奈良市ホームページにおいてお知らせします。
- (注3) 採用試験に係る経費については、奈良市民の方々に納めていただいた貴重な税金で賄います。申し込みを行った場合は、必ず受験してください。また、やむを得ない理由で受験できなくなった場合は、必ず奈良市職員任用試験委員会に事前に連絡を行い、無断で欠席することのないよう注意してください。

(2) 試験内容・試験会場等

	対象者	試験種類	配点	試験内容・会場
第1次試験	受験者全員	書類選考	100点	申込時に入力された内容による選考
	書類審査 通過者全員	個別面接	100点	オンライン(Webex)での個別面接
第2次試験	第1次試験 合格者全員	性格検査 (SPI3)	—	受検依頼メールで指定した期間のうち、受検者が選択する日時
		個別面接	100点	個別面接による口述試験 【試験会場】奈良市役所

- (注1) SPI3については、第1次試験合格者に受検依頼メールを送付します。エントリーしたメールアドレスにURLが送信されますので、自宅などのインターネット上で性格検査を受検してください。
- (注2) 性格検査は、面接の参考資料とするために実施します。
- (注3) 記載していること以外の試験内容についての問合せには、一切お答えできません。

4 受験手続の注意事項

(1) 申込方法

1. 下記の専用サイト(パブリックコネクト)へアクセスし、会員登録を行ってください。

パブリックコネクト登録用 URL: <https://public-connect.jp/employer/234/job/list>



2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴(これまでの職歴すべて)・学歴等を登録。

※学部名、自己PR欄は任意になっていますが、書類選考の対象となっておりますので、必ず入力してください。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦:横=4:3))

④試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。

⑤申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

(2) 注意事項

①「@public-connect.jp」及び「@city.nara.lg.jp」「@webex.com」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

②携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、奈良市などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。

③受付開始時間から受付終了時間までは、24 時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

注意

次の場合は、受付できません。

入力漏れがある。/受験資格を満たしていない。/インターネット以外での申込み。

5 合格発表

(1) 合格発表は、奈良市ホームページで掲載及びパブリックコネクトサイトよりメールで通知しますので、自身の合否結果を必ず確認してください。電話等での合否の照会には応じません。

(2) 試験日時等の詳細は、奈良市ホームページで掲載及びパブリックコネクトのサイトよりメールで通知します。各試験の合格者は、必ずホームページで試験日時等を確認してください。

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、最終試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、タームに対応する日に採用予定です。ただし、欠員の状況等に応じて、その前後にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。

(2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から繰上合格候補者を決定することがあります。最終合格者から採用辞

退等が生じた場合は、繰上合格候補者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。

- (3) 採用候補者名簿は、原則として 1 年間有効です。例年、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて、最終合格者全員が採用予定日に採用されています。
- (4) 受験資格がないことや記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 受験したクラスとは異なるクラスでの採用を提案する場合があります。

※ 最終試験合格後の提出書類

提出書類は、一切お返ししません。資格証・免許に関しては、原本を確認後お返しします。

対 象 者	提 出 書 類
最終合格者全員	最終学校の卒業証明書、職歴証明書
社会福祉職、保健師、看護師、精神保健福祉士 獣医師、保育教育士の最終合格者	資格・免許の取得を証明する書類
「短大」区分の専修学校卒業者	専修学校の証明書(9 ページ参照)

7 試験結果の開示

各試験の結果(試験種類別得点及び各試験の順位)について、個人情報の保護に関する法律第 69 条に基づき、成績開示請求を行うことができます。成績は、合否結果発表日から 3 カ月以内にパブリックコネクト内のメールで請求してください。電話等による請求は、できません。

※各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が 1 つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

8 主な職務内容及び勤務条件

試験・職種	主な職務内容
一般事務職	市長事務部局、教育委員会その他の行政委員会事務局、議会事務局又は企業局(上下水道関係)等において、行政事務全般に従事します。
土木職	市長事務部局又は企業局(上下水道関係)等において、道路、河川、上下水道等の公共事業に係る企画、設計、工事管理・監督等の土木に関する専門業務に従事します。
建築職	市長事務部局や企業局(上下水道関係)等において、公共建築物の設計、工事管理・監督等及び建築基準法に基づく確認、検査、許可等の建築に関する専門業務に従事します。
電気職	市長事務部局や企業局(上下水道関係)等において公共建設物の設計、工事監督、維持管理、機械操作等の電気に関する専門業務に従事します。
機械職	市長事務部局や企業局(上下水道関係)等において公共建設物の設計、工事監督、維持管理、機械操作等の機械に関する専門業務に従事します。
社会福祉職	市長事務部局や教育委員会等における福祉の専門職として、生活保護関連業務(ケースワーカー・就労支援など)に従事します。また、本人の適性を考慮して、児童福祉、高齢福祉、障がい福祉等の社会福祉分野において、生活支援、自立支援、相談援助福祉政策の企画立案などの部署で従事することもあります。
保健師	市長事務部局等において、市民の健康管理、健康相談、保健衛生指導等の業務に従事します。

看護師	市長事務部局等において、職員の健康管理や生活衛生等、市立保育園、市立幼稚園、こども園又は児童福祉施設等において、医療ケアに関する業務に従事します。
精神保健福祉士	市長事務部局等における児童福祉、障がい福祉等の社会福祉分野において、精神保健福祉に関する業務に従事します。
獣医師	市長事務部局等において、動物の愛護、管理等に関する業務や公衆衛生に関する業務に従事します。
保育教育士	市立保育園、市立幼稚園、こども園又は児童福祉施設等において、保育や教育等の専門業務に従事します。

(注) 基本的な勤務時間は、1 週間当たり 38 時間 45 分ですが、交替制勤務の場合もあります。

配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合があります。

9 給与額の例

	職務経験年数 (想定年齢)	入庁時職位	初任給/年収 <地域手当含む>
メンバークラス	6年(29歳)	主事	248,160 円程度/4,112,000 円程度
	8年(31歳)	主務	269,720 円程度/4,469,000 円程度
	17年(40歳)	主務	326,370 円程度/5,405,000 円程度
リーダークラス	11年(34歳)	主任	313,280 円程度/5,334,000 円程度
	17年(40歳)	係長	360,360 円程度/6,134,000 円程度
	22年(45歳)	課長補佐	463,430 円程度/7,591,000 円程度

※上記の年収には、期末・勤勉手当が含まれています。その他、通勤手当、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※上記は、大学卒の例です。初任給・入庁時の職位は学歴や年齢・職務経験年数によって異なります。

※初任給は採用前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なる場合があります。

※採用前に給与条例等の改正があった場合は、改正後の規定による支給となります。

10 昇任について

奈良市職員は、以下のとおり昇任します。

メンバークラスは、主事もしくは主務として入庁します。メンバークラスであっても、係長級以上への昇任は可能です。

リーダークラスは、係長級以上として入庁します。職位は、前職での経験等を考慮のうえ決定されます。



II FAQ

質 問	回 答
面接の日程を変更することはできますか？	原則、どの試験も日程を変更することはできません。指定された日時に受験するようにしてください。ただし、現職の都合等で受験が困難な場合は可能な範囲で対応しますので奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。
契約社員や派遣社員の経験年数の取扱いはどうしたらよいですか？	例えば6ヶ月ごとの雇用契約であった場合、企業・団体等に継続していた期間を経験年数として通算できます。
同じ企業・団体等で、雇用形態が変わった場合（契約社員から正社員など）の経験年数の取扱いはどうしたらよいですか？	週30時間以上の勤務であって、同じ企業・団体等に継続して勤務をしていれば、通算できます。
受験資格に該当する会社が倒産しているのですが、受験できますか？	受験資格を満たしていれば、受験は可能ですが、最終試験までに受験資格に定める職務経験の証明のために、雇用期間と1週間の勤務時間などが分かる書類が必要になります。客観的な証明のできる書類（雇用保険受給資格者証等）を用意し、必ず奈良市職員任用試験委員会に問い合わせてください。
出向により、別の会社に勤務した期間は通算できますか？	職歴証明書により、元の会社に在籍したままの出向であったことが証明できれば、元の会社での職務経験として通算できます。退職派遣など、一度退職しているような場合は通算できません。
会社名が変更（合併等も含む）になったが、継続して通算できますか？	会社名が変更されても、その会社が元は同一であることと、本人がその会社に継続して勤務していたことが職歴証明書で証明できれば通算できます。
身体に障がいがありますが、受験に際して配慮してもらえますか？	身体に障がい等があり、試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して配慮が必要な方は、必ず申込みの際に申込フォーム内の該当箇所にご入力ください。
自営業の場合は、何を提出すればよいですか？	事業所の代表者名で作成する職歴証明書のほかに、営業時間・営業日、開業期間などを客観的に証明できる書類を用意し、奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。
前職の経験が活かされる配属となるのですか？	配属に当たっては、これまでに培ってきた知識、経験等を活かした職務に就いていただく予定です。しかし場合によっては、能力、適性、実績を活かして幅広い職務分野に就いていただくこともあります。

12 その他

問 合 せ 先	奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内） 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 電話（0742）34-4821（直通） 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 メール：saiyo@city.nara.lg.jp
インターネット	https://www.city.nara.lg.jp/ にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・エントリーシートへの郵送依頼や試験に関する問合せには応じられません。

【別記】 専修学校の証明書の書式例

専修学校証明書	
1. 氏 名	
2. 生年月日	年 月 日
3. 学 科 名	学科（昼・夜）
4. 在学期間	年 月 日～ 年 月 日
5. 学校教育法に定める認可条文、専修学校として許可を受けた日及び許可番号	
	認可条文
	許可年月日 年 月 日
	許可番号
6. 修業年限	年
7. 年間授業時間数（卒業必要最低時間数）	時間
8. 一般教養科目 専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修の義務付け	
9. 履修成果の認定 筆記試験により認定	
	上記のとおりであることを証明します。
	年 月 日
	学校名
	代表者名
	印